

はじめに

文京区では、文京区基本構想とこれに基づく文京区基本構想実施計画を踏まえ、30年3月に平成30年度からの3年間を対象とする「文の京」^{ふみ みやこ}ハートフルプラン文京区地域福祉保健計画を策定し、質の高い福祉施策の着実な実施に努めています。

この計画では、これまでに経験したことのない少子高齢化への対応を喫緊の課題と位置付けています。わが国の高齢化率は、令和2年版高齢社会白書によると28.4%であり、本区では令和2年4月現在19.1%となっています。高齢社会白書によれば高齢化率は2036年には33.3%に達すると予測され、国民の約3人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計されています。一方、文京区の令和元年の合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む平均子ども数）は1.17と依然として、全国平均の1.36を下回っていますが、近年は区内の年少人口、特に就学前人口は顕著に増加しています。これらの状況や地域福祉を取りまくニーズの変化を踏まえ、以下の取り組みを行ってまいります。

まず、児童福祉の分野では、女性の社会進出を後押しする施策も増え、多様な働き方を選択できる社会を実現していく働き方改革も進められていますが、子育て世帯においては、子どもの視点を忘れずに、子どもの人権を守ることが大切であり、ワーク・ライフ・バランスの実現が図られるよう、子どもを第一に考えた子育て支援を推進してまいります。

高齢者福祉の分野では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を一体的に提供していく地域包括ケアシステムの構築を進めます。このため、在宅医療・介護連携の推進に取り組むとともに、認知症の方や家族が、安心して暮らせる環境を整備していきます。また、元気な高齢世代が社会参加・社会的役割をもつことによる生きがいづくりの支援を進めるとともに、地域活動の担い手として活躍する場を拡大するなど、高齢者の地域における豊かな暮らしを支援してまいります。

障害者福祉の分野では、障害の有無によって分け隔てられることなく、住み慣れた地域社会で豊かな生活が送れるよう、障害者の自立支援や社会参加が実現できるまちを目指します。このため、障害者への日常支援の充実だけでなく、障害者差別解消法の趣旨の浸透を目指して、区民の障害理解促進に努めるとともに、情報や心のバリアフリー化を推進することで、だれもがお互いに人格と個性を尊重し、支え合いながら、共に生きる地域社会の実現を目指してまいります。

生活福祉の分野では、生活保護に至る前の段階にある経済的困窮者の自立促進を目的とする「生活困窮者自立支援制度」を始め、令和2年度からは、ひきこもり状態にあるご本人やそのご家族等を支援する「文京区版ひきこもり総合対策」を実施し、支援の幅を広げています。今後も生活に困窮する方や社会的孤立に悩む方等、それぞれの事情に寄り添いながら必要な支援を行ってまいります。

この「ぶんきょう（文の京）の社会福祉」は、本区の福祉関連の施策について、過去5年間の実績等を盛り込み、できるだけわかりやすく取りまとめた事業概要です。本区の福祉行政の現況を理解していただくための一助としてご活用いただければ幸いです。

令和2年9月

福祉部・子ども家庭部

